

良宝園通所介護事業所利用料金表

令和元年10月1日現在

◎通所介護利用料(1日あたり)

単位:円

介護度	基本単位	入浴加算	サービス提供体制強化加算(1)イ	介護職員処遇改善加算 I (59/1000)	介護職員特定処遇改善加算 (12/1000)	☆ 合計 (地域加算込)	食費	自己負担額計
要介護5	1,130	50	18	71	14	1,318	690	2,008
要介護4	1,008			63	13	1,183		1,873
要介護3	887			56	11	1,050		1,740
要介護2	765			49	10	916		1,606
要介護1	648			42	9	788		1,478

※地域加算(6級地)とは、基本単位に処遇改善加算を足した金額に10.27円を乗じた額になります。

※入浴加算は体調不良などで入浴を中止した場合は加算されません。

※自己負担額は目安になります。1ヶ月の利用料は計算方法により、金額が若干異なる場合があります。

(上記料金表は、1割負担での料金表示です。負担割合が異なる場合は合計(☆)×負担割合でご計算ください)

※事業所が送迎を行わない場合は、片道につき47円減算となります。

◎その他利用料金について

*レクリエーションの材料費等を、実費負担して頂く場合がございます。

*ご不明な点がございましたら、生活相談員までお問い合わせ下さい。

◎第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)

サービス名称	サービスの単価等	基本利用料	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割
通所型サービス1回数	事業対象者・要支援1 週1回 380単位(月4回まで)	3,902円 (1回あたり)	391円	781円	1,171円
通所型サービス1	事業対象者・要支援1 1,655単位(月4回超)	16,996円 (1月あたり)	1,700円	3,400円	5,099円
通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 週2回 391単位(月8回まで)	4,015円 (1回あたり)	402円	803円	1,205円
通所型サービス2	事業対象者・要支援2 3,393単位(月8回超)	34,846円 (1月あたり)	3,485円	6,970円	10,454円

※上記の基本利用料は、杉戸町長が告示で定める第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)の金額に相当する金額であり、第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)の金額が改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

※地域加算(6級地)とは、基本単位に処遇改善加算を足した金額に10.27円を乗じた額になります。
※1月あたりの利用料に加え、1日690円の食費がかかります。

○その他の利用料金について

※レクリエーションの材料費を、実費負担していただくことがございます。

※ご不明な点がございましたら、生活相談員までお問い合わせください。